

平成26年度 法人本部 事業計画（案）

I 現状と取り巻く状況

今年度は開設20年を迎える。平成26年1月9日には建設資金借入金をすべて完済し、さらなる福祉のニーズに応えられるよう安定的で健全な法人経営を継続していく。

また、信頼される社会福祉法人として、良質なサービスを提供し地域福祉の推進にも貢献していく。

II 基本方針

1. キャリアパス概要図に沿い、一貫した職員の育成を目指す
2. 働きやすく“怨”の心のある職場の風土づくりを行う
3. 健全で安定的な経営と法令を順守した経営を行う
4. 3カ年計画最終年における検証と第三期中期計画の立案（方向性の検討）を行う

III サービス目標

1. 尊厳あるケアの実践と誇りあるサービスの提供
  - ・理念の心を実践できる職員の育成（態度考課平均点30/50以上）
  - ・接遇力・コミュニケーション力の向上を図る（挨拶考課平均点4/5以上）
  - ・外部評価の向上を目指す
2. 健全経営の推進
  - ・業務内容の現状把握と見直しを行い、費用対効果の検証を行う（事業・設備・加算・補助金）
  - ・法人情報の公開（財務諸表等の公表）を行い、運営の透明性の向上に努める
3. 地域ニーズに基づく新規事業に向けた調査研究・市場調査を行う

IV 能力開発目標

1. 主体性を持ち自立した職員の育成
  - ・キャリアパス概要図に対応した職員教育の実施  
幹部会（通称：主任・リーダー会）及び各種委員会活動の活性化、各種研修の充実、資格取得の支援等  
（介護福祉士養成合格率100%、介護支援専門員養成合格率30%を目指す）
  - ・理念に基づいた「期待する職員像」達成に向けての研修の充実  
（自己評価表の向上 平均点63/100以上）
2. 経営管理における業務改善・見直し
  - ・法人指導監査マニュアル（鳥取県福祉保健部福祉保健課）を参考に、業務改善・見直しをする
  - ・経理規程及び新会計基準の適切な理解と取扱いを行う

## V 地域目標

1. 地域に信頼される事業活動（互助）の展開
  - ・地域交流の拡大と充実  
ボランティアの拡大（5%増）と広報活動の充実（ホームページ、広報誌）
  - ・公益的取り組みの推進（私たちにできる地域貢献）  
地域貢献委員会の活動充実  
第4回論語三代  
介護予防教室の開催と講師派遣
2. 防災意識の向上
  - ・地域における福祉施設として更なる防災協力体制について検討する

## VI 業務目標

1. 職員満足度の追求（“恕”の心のある職場の風土づくり）
  - ・職員満足度アンケートの実施と満足度の向上を図る（平均満足度 75%）
  - ・感動作文・笑顔フォトコンテストの取り組みを継続し、老施協コンテストへ参加する
2. 人材の獲得と定着化
  - ・大学、専門学校、高校等との実習、ボランティアを受け入れ、連携することで人材確保につなげる
  - ・離職者防止に向けてエルダー制度を見直し、相談しやすい人間関係を作る（職員満足度アンケートの結果をもとに実施）
3. 法人全体の利益率 目標 3%
  - ・事業活動による収支差額プラス 3%以上を目標にする
4. 効果的・計画的な経営管理
  - ・サービス別検討会を実施し各事業の収支を評価し、効果的・計画的な経営を行う
5. 計画的な資金活用と管理
  - ・各種補助金の活用
  - ・消費税増税に負けない経営戦略（支出に注目）
  - ・コスト意識の向上、計画的な経費執行
6. リスクマネジメントの充実
  - ・事故対策防災委員会と連携し、多くの職員が各種防災訓練に参加できる仕組みをつくる（防災月間の設定等）
  - ・交通事故及び労働災害を防止する
7. 職員の処遇改善
  - ・一般事業主行動計画の職員周知を行い実践する  
（次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員 101 人以上の企業は仕事と子育ての両立を図るための「一般事業主行動計画」を労働局に届出することが義務づけられた。当法人では平成 23 年 4 月に策定、平成 26 年度が最終年）
  - ・介護職員処遇改善加算を活用した賃金等の改善を引き続き行う

平成26年度 介護老人福祉施設 事業計画（案）

I 現状と取り巻く状況

入所者の重度化が進み、看取り、認知症への対応や介護士の医療行為など専門的な知識を持ってサービスの提供をする事が求められ、各職種が連携し、協働する事がより必要となっている。

特に入所者、ご家族に最後まで安心して幸せに暮らせるサービスを提供できる場としての役割が重要となっている。

II 基本方針

1. 入所者の満足度の向上を目指す
2. 各職種の連携と協働を強化し、入所者のリスクを減らす
3. チームワークのよい職場づくりを目指す

III サービス目標

1. 個別ケアの充実
  - ・施設サービス計画書に基づいた個別ケアの実施
  - ・集団体操、レクリエーション、クラブ活動、調理活動の充実
  - ・外出支援（入所者全員が最低年1回実施）
2. 家族との連携・協働の強化
  - ・誕生日や季節を感じる行事への参加を電話連絡で行う
  - ・ふるさと訪問への協力

IV 能力開発目標

1. 人材育成の強化
  - ・認知症研修（実践者研修へ2名参加、施設内研修を年6回行う）
  - ・ターミナルケア研修への参加（看護師・介護士参加、伝達講習の実施）
  - ・他部署との交換研修を行い、介護技術・コミュニケーション能力を高める
  - ・吸引、栄養医行為研修への参加（取得者3名増）

V 地域目標

1. 地域、家族への広報活動
  - ・他事業所との交流の実施
  - ・介護教室への職員派遣

VI 業務目標

1. 業務効率化の取り組み
  - ・業務の見直し
  - ・記録の見直し
2. 安定的経営
  - ・空きベッド数をおさえる（平成25年度予想平均2.9人/日を平均2人/日へ）
  - ・おむつ使用料を減らす（平成25年度予想平均39万円/月を平均36万円/月へ）
  - ・消耗品費を消費税増税分削減する。

## I 現状と取り巻く状況

高齢化に伴い、ご利用者の心身機能の低下や認知症状の出現が見られるようになってきている。それにより、個々の日常生活動作の差も顕著となってきている。その為、異常の早期発見及び、心身機能の活性化を図っていくことにより、機能維持・向上を目指して行かなければならない。施設としても職員の能力向上を図り、ご利用者の自立した生活に繋げる為的的確な支援が重要となっている。

厚生労働省は地域包括ケアシステムを推進している。当苑も地域とつながり、サービスの可視化を図っていききたい。

## II 基本方針

1. ご利用者、ご家族に信頼される施設サービスを目指す
2. 安定的事業運営を図る

## III サービス目標

1. サービスの質の向上
  - ・レクリエーションの充実  
(頭と身体を使ったレクリエーションの実施、希望を伺い外出機会を増やす)
  - ・個別リハビリ計画を実施  
(昨年の体力測定をグラフ化して配布し、自身の運動目標を立て実行する)
  - ・ミニ講座の実施  
(防災、栄養、リハビリ、認知症予防等)
  - ・利用者同士のコミュニケーション向上  
(リズムクラブへの参加・評価)

## IV 能力開発目標

1. 職員の資質向上
  - ・レクリエーション研修・老施協研究発表会に参加し、伝達研修で業務に生かす。
  - ・接遇力向上を目指す

## V 地域目標

1. 地域の学校や住民と交流を図る
  - ・地域行事に参加し地域の方と交流を図る
  - ・近隣の保育園、小中学校との交流を図る

## VI 業務目標

1. 満床を維持するとともに待機者の確保に努める
  - ・申込者へ定期的に連絡を取り、スムーズな入居へとつなげていく
2. 増税対策
  - ・在庫管理をして消耗品費3%減

平成26年度 指定通所介護事業 事業計画(案)

I 現状と取り巻く状況

町内の高齢化は進んでおり通所介護を利用される方も増えてきている。通所介護を利用される方には目的を持って利用していただくことで自らの力を発揮し、自己の存在価値や生き甲斐を感じていただき、在宅生活が生き活きとできるようご家族と強く連携をとりながら、利用者を支えていく必要がある。また、機能訓練については自宅での生活で困っているところを聞き取り、生活がしやすくなるように生活状況に密着したリハビリ提供をしていかなければならない。

II 基本方針

1. 在宅生活継続の支援を家族とともに行う
2. 利用者に寄り添ったケアの実施

III サービス目標

1. 個別ケアの充実を図る
  - ・選択式趣味活動の提供
  - ・家族との連携の充実
2. 機能訓練の充実を図る
  - ・在宅生活に密着した個別リハビリの実施
  - ・自宅のできる運動の指導(転倒予防含む)
3. 利用者、家族との連携を図る
  - ・家族の会への参加者を20人増やす。
  - ・長期利用休みの方の面会訪問(入院1か月後)

IV 能力開発目標

1. ミニ研修会の開催をする。(年6回以上)
2. 幹部ミーティングと他職種間の情報交換等の定期的実施(毎月・3か月に一回)
3. 各種研修への積極的参加(一人一研修ミーティングで報告)
4. 介護と医療技術の向上(特養と交換研修2か月に一人20日間)

V 地域目標

1. 地域に発信する
  - ・町内の老人クラブ、部落の会合時出向く。(月1回)
  - ・地域交流の実施(サテライト・デイサービス)(年9回)
2. 地域交流会の参加
  - ・開催時は2人以上参加する。
  - ・町内事業所交流会に参加する。(開催時)
3. ホームページの活用
  - ・4か月ごとの更新

## VI 業務目標

1. 収入月額 650万円以上を目標とする
2. 業務の見直しを行う
  - ・記録物を見直しを行う
  - ・整理整頓を行う
3. 自動車の接触事故を減らす
  - ・統一した送迎方法の確立
  - ・定期的な報告、確認を行う（夕方のミーティング）
4. 経費3%削減
  - ・節電、節水、物を大切に使用する

平成26年度 短期入所生活介護事業 事業計画（案）

I 現状と取り巻く状況

核家族化、介護者の高齢化、同居介護家族の就労等、在宅介護力低下に歯止めがかからない。入院により介護負担が増え、退院後在宅復帰ができなくなり、退院と同時に入所を希望されるケースが多い。また、重度の認知症により在宅生活継続が困難となり緊急対応を求められるケースも増えている。

医療機関との連携や医療面の対応力がこれまで以上に求められ医療福祉、看介護の連携調整が必要になっている。

家族の介護負担軽減から社会的入院の補完まで、様々なニーズに応じられるサービスの質の向上を目指すとともに、家族、関係機関との連携に努めながら効率よく利用希望に対応する。また、在宅生活が継続できるような支援の仕組み、介護方法を情報提供し、可能な限り地域で生活できるような支援体制を強化していくことが必要である。

II 基本方針

1. 重度化対応と受け入れ体制の強化
2. 個々のケアプラン充実とプランに沿ったサービスの提供
3. 効率的な受け入れにより、稼働率アップを目指す

III サービス目標

1. 個別ケアの充実
  - ・在宅プランと連動し、本人、家族の思いに寄り添うケアプランの実施
  - ・サービス担当者会議、地域ケア会議、病院カンファレンス等への参加
2. 家族・居宅ケアマネジャーとの連携の強化
  - ・在宅生活の正確な状況把握の実施
  - ・利用中の状況報告と利用後の状況確認の実施

IV 能力開発目標 介護老人福祉施設と同様

V 地域目標

1. 介護老人福祉施設と同様
2. 在宅生活継続の支援

VI 業務目標

1. 安定的経営
  - ・稼働率 平均16名/日 を目指す
  - ・消耗品費を消費税増税分削減する。

平成26年度 グループホーム 事業計画 (案)

I 現状と取り巻く状況

三朝町の高齢化はますます進んでいる。要介護・要支援者の中には認知症を認める者も増しており、各種多様な介護保険サービスを利用しながら生活されている。

尊厳を大切に、住み慣れた地域で暮らしていくためにもグループホームの果たす役割は大きい。一人一人にあったケアを提供し、安心、安全な環境の中で生活し、自立していただくためにも、担当職員の資質及び能力の向上が必要である。また、地域とのネットワークを密にし、利用者が地域で暮らし続けられるように支援していく。

II 基本方針

1. 尊厳を大切に、安心、安全な生活ができる環境を提供するとともに、ゆったりとした安らぎのある暮らしとなるように支援していく。
2. 地域と連携を深め、一緒に支えあえるネットワーク作りを目指す。

III サービス目標

1. 家庭的な環境のもと、ご利用者の主体性に配慮した支援を行うことで達成感、満足度の向上を目指す。
2. きめ細やかな対応により健康を維持し、自らの健康増進に取り組めるような支援の実施。

IV 能力開発目標

1. 質の高いサービスに向けた職員育成をめざし、研修等により互いに学ぶ機会を設ける。
2. 資格取得を含めた自己研修の参加。(一人一研修以上の参加)

V 地域目標

1. 運営推進会議を開催。(2か月に一回)
2. 地域の方も参加される防災訓練の実施により地域との連携を図る。(年2回以上)
3. 地域交流会を通じ、地域とつながりながら暮らし続けられることで必要とされる事業所を目指す。(年9回)

VI 業務目標

1. 働きやすい環境整備(退職者なし)
2. 安定的経営を目指す。(入院者なし)
3. 経費3%削減(節電、節水、物を大事にする)



平成26年度 賀茂保育園 事業計画 (案)

I 現状と取り巻く状況

平成27年度から施行予定の子育て関連3法(子ども・子育て支援法、認定こども園法一部改正法、子ども・子育て関係整備法)に向け、平成26年度はその1年前に当たり、全国の自治体は地域の実情に合った施策を策定されることとなる。

三朝町でもその取り組みの一環として、既に住民アンケートを実施し、保育要望を掘り起こして、住民意識に密着した保育行政を推進しようとしているところである。

本園も当然、その計画の中で保育の在り方が論議され、三朝町全体としての保育の在り方の中で、望ましい位置づけが策定されることとなろう。

三朝町から管理運営委託を受けている本園は、このような状況に対応するには、先ず、誰からも信頼され、より質の高い保育・教育を推進し、いかなる事態にも対応できる体制を作っておくことが大切である。今後とも一層信頼される園運営に心掛けていきたい。

II 基本方針

1. 国の法令・基準・指針及び県や町の条例等に基づき、公平公正に保育を行うと共に、子どもの最善の幸福を願い、家庭・地域社会との一体化を図っていく。
2. 園児が深い愛情と信頼の中で、創造性を育み、探究心を高め、伸びやかに楽しく主体的に成長することができるよう、人的・物的環境を整えていく。
3. 保育園を取り巻く様々な課題がある中、関係機関や家庭・地域社会との連携を十分に図り、豊かな人間性の育成に寄与する。

III サービス目標

基本的には、次の事業を継続し、その充実を心掛ける

- ・通常保育事業
- ・特別保育事業(一時預かり事業、障害児保育事業、乳児保育事業)
- ・自主事業(延長保育事業)

IV 能力開発目標

優しさたくましさを併せ持つ子どもの育成と養護・教育の一体化を図る保育技術を高めるとともに保護者の悩みや問題を受け止め、支援していく保育指導技術の習得を目指す。

V 地域目標

家庭や地域社会との連携を十分に図る。

- ・他園との交流(三朝町保育連絡協議会・調理員会への参加、食育・ノーテレビデーの推進)
- ・小・中学校、各地域協議会、老人クラブ、ボランティア団体との連携を図る。
- ・保護者研修会を開催する。

VI 業務目標

- ・人的・物的環境を整え、安全で信頼に満ちた運営を目指す。
- ・思いやりの心を持ち、支え合い・助け合う人づくり、職場づくりに徹する。
- ・保育課程を見直し、子どもの発達に即した適切な内容を体系立て、年間計画として整備する。
- ・経営的に収支のバランスのとれた安定的な経営を目指す。

平成25年度

月別初日在籍園児数 (年齢毎集計表)

三朝町立賀茂保育園

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳児	5	5	5	7	7	7	9	9	9	9	9	9	90
1歳児	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	13	13	146
2歳児	15	15	16	17	17	17	17	17	17	17	17	17	199
3歳児	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	252
4歳児	25	26	26	26	27	27	27	27	27	27	27	27	319
5歳児	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	312
合計	104	105	106	109	110	110	112	112	112	112	113	113	1,318

平成26年度

月別初日在籍園児予定数 (年齢毎集計表)

三朝町立賀茂保育園

平成26年3月18日 現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳児	4	4	5	7	9	9	9	9	9	9	9	9	92
1歳児	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	156
2歳児	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
3歳児	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
4歳児	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
5歳児	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	312
合計	95	95	96	98	100	100	100	100	100	100	100	100	1,184

平成26年度 認知症対応型通所介護事業 事業計画（案）

I 現状と取り巻く状況

三朝町の高齢化はますます進んでいる。その中でも認知症を認める者も増加しており、各種多様な介護保険サービスを利用しながら生活されている。

認知症の方の心理状況等は「周囲の環境が影響を与える」とも言われている。

尊厳を大切にし、住み慣れた地域で暮らし続けていただくための地域とのネットワークづくりや、正しい認知症ケアを提供し、ご利用者に安全、安心し穏やかに生活していただくためにも職員の資質向上、能力の向上を目指す必要がある。

II 基本方針

1. 尊厳を大切にし、安心、安全な生活ができる環境を提供するとともに、ゆったりとした安らぎのある暮らしとなるよう支援する。
2. 地域との連携を深め、一緒に支えあえるネットワーク作りを目指す。

III サービス目標

1. 家庭的な環境のもと、ご利用者主体の支援を行うことで自宅生活の活性化を図る。
2. きめ細やかな対応により健康を維持し、悪化させない。

IV 能力開発目標

グループホームの目標に準ずる

V 地域目標

グループホームの目標に準ずる

VI 業務目標

1. 働きやすい環境整備（退職者なし）
2. 安定的経営を目指す。（延べ人数月30人）
3. 経費3%削減（節電、節水、物を大切にする）

平成26年度 指定居宅介護支援事業 事業計画 (案)

I 現状と取り巻く状況

要介護者等となっても、高齢者が尊厳を持って、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムを日常生活圏域で実現していくことが重要な政策課題となっている。その状況の中、要介護者等に、その人にふさわしい適切な介護サービス、保健医療サービス、インフォーマルサービス等を総合的に提供することが、これまでも増して求められるようになってきており、介護支援専門員の資質やケアマネジメントの質の向上に対する期待も大きい。だが、現状における介護支援専門員の資質やそれを支える体制については、様々な課題が指摘されており、平成25年1月の「介護支援専門員の資質向上と今後のあり方に関する検討会」では、介護支援専門員の資質向上やケアマネジメントの質の向上が図られるよう具体的な改善点についても、とりまとめられた。

選ばれる事業所、選ばれる介護支援専門員となるためには、事業所として介護支援専門員として更なる資質の向上を図ることが必要であると共に、三朝町という地域とのつながりが強い事業所になっていくことが求められている。

II 基本方針

1. 利用者の自立を支援できるケアマネジメントを行えるようにする。
2. 在宅の高齢者を地域で支えられるように、地域住民の方々・機関等との連携を深める。
3. 利用者の確保を図りつつ、業務の効率化を進める。

III サービス目標

1. 利用者の意向に添ったケアプラン作成ができるようになる。
  - ・担当者会議の見直し・工夫を進める。
  - ・アセスメントやモニタリングの仕方の見直し・工夫を行う。

IV 能力開発目標

1. 研修等に積極的に参加して得たことを、自分の業務やケアマネジメントに活かし評価する。
  - ・各自で自己研鑽（研修や各種意見交換会等への積極的参加）。
  - ・「勉強会」（研修の伝達やケアプランの点検等）を定期的で開催する。

V 地域目標

1. 利用者が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域住民の方々とのつながりを作る。
  - ・民生委員との顔が見える関係作り、定期的な情報交換の実施。

VI 業務目標

1. 利用者の確保
  - ・介護報酬請求利用者の年度末目標  
要介護は75件（平成26年2月現在63件）  
介護予防プランは30件（平成26年2月現在26件）
  - ・関係機関にパンフレットを配布し、情報交換を行う。
2. コストを意識した業務改善で効率化を図る。
  - ・印刷製本費の削減（3%）を目指す。

平成26年度 訪問看護ステーション 事業計画 (案)

I 現状と取り巻く状況

平成26年度には医療報酬改定があり、地域包括ケアシステムの取組みから医療との連携強化、介護サービスの充実強化、予防の推進などがうたわれている。また、質の高い在宅医療の提供や在宅復帰率の導入などが取り入れられ、訪問看護に期待されることが大きく、今後は機能強化型訪問看護ステーションが評価されるようになってきている。これらの事から看護職員の資質及び能力の向上がより一層望まれる。町内における訪問看護利用率が年々減少している中、経営の効率化と安定的経営を実践し、機能強化型訪問看護ステーションを目指していく。

II 基本方針

1. 在宅療養が継続できるように重症化予防とリスク管理をし、“安心”を提供する。
2. きめ細やかな対応と質の高い看護を提供する。
3. 地域の関連機関と連携を密に選ばれるステーションを目指す。

III サービス目標

1. 専門性を高め、質の高い看護を提供するために、マニュアルの見直しと作成を行いチームで統一した看護を提供する。
2. ケース検討会を通し、提供している看護の振り返りをし、在宅療養者中心の看護を提供する。
3. 在宅療養者の生活を支援するため、24時間対応体制の提供に向けた活動をする。

IV 能力開発目標

1. ターミナル利用者に対して在宅緩和ケアをチームで提供できる。(研修参加と書式の作成)
2. 得意分野の向上及び最新看護を習得し、実践できるよう個々の目標とする研修に参加する(一人一研修参加)。全職員訪問看護養成講習会履修する。

V 地域目標

1. 行政機関、福祉サービス機関、医療機関に毎月情報提供し、カンファレンスに参加する。
2. アンケートを継続実施し、在宅療養者に望まれる訪問看護ステーションを目指す。
3. 地域交流会で地域と交流し、要望があれば講師派遣等、地域に応じていく。

VI 業務目標

1. 利用者数の定着(看護師:利用者=1:10) 40人
2. 一ヶ月利用回数の定着(1日あたり12件25日として) 300件
3. 一ヶ月の収入(1件あたり8,000円として) 240万円